

第33号様式（第22条関係）

令和6年6月5日

西濃保健所長様

大垣市中野町1丁目307番地

医療法人 静風会

理事長 田口真源

電話番号 0584(78)3758

### 医療法人事業報告書等届出書

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

#### 添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類
- 7 社会医療法人債発行法人の場合は、次の書類を添付すること。
  - (1) 純資産変動計算書
  - (2) キャッシュ・フロー計算書
  - (3) 附属明細表
  - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書



{別 紙}

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 静風会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
□その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄  
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県大垣市中野町1丁目307番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載  
すること。

(3) 設立認可年月日 昭和33年4月14日

(4) 設立登記年月日 昭和33年4月28日

(5) 役員及び評議員

氏 名	備 考

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業番号	開設場所	許可病床数
病院	大垣病院	2100629	岐阜県大垣市中野町1丁目307番地	一般病床 41床 療養病床 ○○○床 [医療保険 ○○床] [介護保険 ○○○床] 精神病床 305床 感染症病床 ○○床 結核病床 ○○床
介護老人保健施設	セイウインド 大垣	2152180 044	岐阜県大垣市宿地町字井ノ口1008番地4	入所定員 100名 通所定員 30名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
精神障害者社会復帰施設 自立訓練事業所 「さくらの家」	岐阜県大垣市中野町1丁目10番地	
障害者相談支援事業「せせらぎ」 指定相談支援事業所 指定一般相談支援事業所 指定特定相談支援事業所	同上	
地域活動支援センター 地域活動支援センター「せせらぎ」	同上	

在宅介護支援センター 在宅介護支援センター静風 【市町から委託を受けて管理】	岐阜県大垣市宿地町字井ノ口1008番地4	
精神障害者居宅介護等事業 パンダホームヘルプサービス	岐阜県大垣市室村町1丁目178番地	
痴呆対応型共同生活介護事業所 グループホームHIPP O	同 上	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に  
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和5年 5月24日 令和4年度決算の決定  
理事、監事任期満了に伴う改選  
令和6年 3月16日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。  
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域

における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。  
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
特に無し

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
特に無し

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

## 様式26-3

法人名 医療法人 静風会  
 所在地 岐阜県大垣市中野町1丁目307番地

※医療法人整理番号

## 財産目録

(令和6年3月31日現在)

1. 資産額	3,108,423千円
2. 負債額	1,453,557千円
3. 純資産額	1,654,866千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	1,183,584
B 固定資産	1,924,839
C 資産合計	(A+B) 3,108,423
D 負債合計	1,453,557
E 純資産	(C-D) 1,654,866

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式 26-1-3 (旧法: 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人 静風会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県大垣市中野町1丁目307番地

## 貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,183,584	I 流動負債	1,006,369
現金及び預金	305,609	支払手形	0
事業未収金	496,626	買掛金	0
有価証券	328,657	短期借入金	817,000
たな卸資産	20,413	未払金	162,718
前渡金	0	未払費用	
前払費用	0	未払法人税等	11,104
繰延税金資産	0	未払消費税等	1,780
その他の流動資産	32,279	繰延税金負債	
II 固定資産	1,924,839	前受金	0
1 有形固定資産	1,227,263	預り金	13,668
建物	844,754	前受収益	0
構築物	18,136	○○引当金	0
医療用器械備品	0	その他の流動負債	99
その他の器械備品	58,035	II 固定負債	447,188
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	306,338	長期借入金	446,228
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	0	○○引当金	0
2 無形固定資産	466	その他の固定負債	960
借地権	0	負債合計	1,453,557
ソフトウェア	0	純資産の部	
その他の無形固定資産	466	科 目	金 額
3 その他の資産	697,110	I 資本金	11,000
有価証券	0	II 資本剰余金	0
長期貸付金	0	III 利益剰余金	1,643,866
役職員等長期貸付金	0	別途積立金	885,000
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	758,866
繰延税金資産	0	IV 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	697,110	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
			0
			0
資産合計	3,108,423	純資産合計	1,654,866
		負債・純資産合計	3,108,423

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

## 様式26-2-1（病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人）

法人名 医療法人 静風会  
所在地 岐阜県大垣市中野町1丁目307番地

※医療法人整理番号

損益計算書

(单位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,719,392
2 事業費用		
(1)事業費	2,695,464	
(2)本部費	0	2,695,464
本来業務事業損失		23,928
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		105,911
2 事業費用		121,200
附帯業務事業損失		△ 15,289
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事 業 利 益		8,639
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	84,089	84,092
III 事業外費用		
支払利息	7,589	
その他の事業外費用	47,137	54,726
經 常 利 益		38,005
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	11,900	11,900
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	3,200	3,200
税引前当期純利益		46,705
法人税・住民税及び事業税	0	15,000
法人税等調整額	0	
当 期 純 利 益		31,705

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

## 様式26-5

### 監事監査報告書

医療法人静風会

理事長 田口真源 殿

私は、医療法人静風会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

#### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 5月27日

医療法人静風会

監事 伊藤 公郎

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。